

お知らせ

地方法人課税の改正(県税)

法人県民税、事業税及び特別税の税率が、令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から変わります。

詳しくは、青森県庁ホームページ「平成31年度地方法人課税の改正について」をご覧ください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税課 課税課 電話 22-8581 内線208

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「忘れちゃいけない「自賠責」」「忘れていませんか?」「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車会社の負の部分であり、被害者にとっても加害者に

とつても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含みすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

ジヨブカフェあおもり

「就活応援セミナー」

◆日時

2020年10月8日(木)

11時~16時

◆会場

むつ来さまい館

◆対象 45歳未満の若年求職者

世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座

◆内容

○美文字編 11時~12時

○ワード編 12時30分~13時30分

○エクセル編 13時45分~14時45分

○ビジネスマナー編 15時~16時

※定員 各5~8名(テーマを選んで受講できます。詳しくはお問い合わせください。)

※雇用保険受給者の方の求職活動の実績となります。

◆参加費

無料

◆持参者

筆記用具

◆主催

青森県若年者就職支援センター

◆申込み・問合せ先

(青森市安方1-1-40)

・ジヨブカフェあおもり

電話 017-731-1311

・サテライトスポットむつ

電話 0175-221-146

ひろみちお兄さんの

「親子体操普及員養成講座」

◆日時

11月14日(土) 9時~11月15日(日) 15時15分

◆場所

青森中央学院大学

◆内容

親子体操の普及と子育て

◆対象

親子体操普及に意欲のある方

◆定員

30人

◆料金

5,000円

◆申込み・問合せ先

10月30日(金)までに、氏名・年齢・勤務先名・住所・電話番号を〒5××-Eメールで、青森県医師会健やか力推進センターへ

電話 017-763-5590

FAX 017-763-5591

メール aomei-sukoyaka@cirous.ocn.ne.jp

※詳しくはHPをご覧ください

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

過度な受診控えは

健康上のリスクを高めます

自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。まず、かかりつけ医に相談しましょう

詳しくは【上手な医療のかかり方】で検索

令和3年度コミュニティ助成事業について

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域の健全な発展と住民福祉の向上を目的とした地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る事業に対して助成を行います。

◆助成事業の種類

- 一般コミュニティ助成事業
○コミュニティセンター助成事業

○青少年健全育成事業 等

※その他の助成事業、助成額や申請方法等、詳細は村ホームページをご覧ください。

◆申請書提出期限

令和2年10月12日(月)

◆提出・問合せ先

東通村 経営企画課 地域戦略グループ 電話 27-2111 (内線223)

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引き続きを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。